

会 議 概 要 書

審議会等の名称	平成 30 年度 第 1 回 磐田市環境市民会議
担 当 部 課 名	環境水道部 環境課
会議の開催日時	平成 30 年 11 月 15 日 (木) 午前 10 時 00 分～午前 11 時 45 分
会議の開催場所	市役所西庁舎 3 階 301, 302 会議室
出席者 (職・氏名)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員 15 名 (出席者 13 名) 佐藤和美、松村啓子、鈴木弥栄子、石黒信子、山下千賀子 田中卓也、清水秀之、今泉佳代、須藤 毅、中山隆司 鈴木正士、青木敬子 (敬称略) (欠席者 2 名) 杉浦 聖、清 真人 (敬称略) ・ (事務局 5 名) 環境水道部長、環境課長、環境保全グループ長、 環境保全グループ 副主任 2 名
議 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委嘱状の交付 ・ 会長及び副会長の選任 ・ 第 2 次磐田市環境基本計画及び磐田市環境市民会議について ・ 環境指標の進捗状況について ・ 基本方針 1 「暮らしやすさが実感できる環境をつくります」について
配 付 資 料 等 の 件 名	<ul style="list-style-type: none"> (1) 第 2 次磐田市環境基本計画 (2) 磐田市環境市民会議ノート (3) 磐田市環境市民会議委員名簿 (4) 第 1 回磐田市環境市民会議席次表 (5) 第 1 回磐田市環境市民会議次第 (6) 環境指標の進捗状況 (H30. 4～H30. 9) (7) 基本方針 1 について

<p>概要</p>	<p>※会議の発言内容、審議経過等を記載</p> <p>会議（司会：環境課長）</p> <p>(1) 開会（環境課長）</p> <p>(2) 委員への委嘱状交付</p> <p>(3) 環境水道部長あいさつ</p> <p>(4) 委員自己紹介及び職員紹介</p> <p>(5) 会長、副会長の選任</p> <p>会長に佐藤和美委員、副会長に杉浦聖委員を選任した。</p> <p>(6) 佐藤会長あいさつ</p> <p>(7) 議事（議長：佐藤会長）</p> <p>①第2次磐田市環境基本計画及び磐田市環境市民会議について</p> <p>②環境指標の進捗状況について</p> <p>事務局より配布資料(1)第2次磐田市環境基本計画について説明した。また、同資料の環境基本条例内にある磐田市環境市民会議の位置づけや役割について説明した。続いて、配布資料(6)環境指標の進捗状況について説明した。</p> <p>《質疑・応答及び意見》</p> <p>【委員】 指標にある環境教育の取組みの割合とは、年間を通して取組みをしている学校のことですか？</p> <p>【事務局】 年間を通しての活動に限ったものではありません。</p> <p>【委員】 環境基本計画には山林の記述がありませんが、山林の維持管理についてどう考えていますか？</p> <p>【事務局】 基本方針の下に具体的な目標があり、基本方針2の目標1に森林の保全と緑化の推進があります。実施している施策等の詳細は次回に説明します。</p> <p>【委員】 自然観察会の内容は毎年度変化しているのですか。</p> <p>【事務局】 平成30年度は自然観察会を環境保全団体との協働で開催し、参加者が増加する要因となりました。</p> <p>【委員】 開催を市民に知らせる手段は何ですか。</p> <p>【事務局】 自然観察会に関しては広報いわた等に掲載しています。</p>
-----------	---

	<p>【委員】 市が主催している観察会に関する目標値および実績ですか。</p> <p>【事務局】 中には環境保全団体と共催のものもあります。</p> <p>【委員】 参加人数とは延べ人数ですか。目標が700人とありますが、これはどのような基準で決められたのですか。</p> <p>【事務局】 延べ人数です。指標の基準年度である平成28年度が500人程度の参加人数でしたので、目標として700人に設定しています。</p> <p>【委員】 基本方針6の指標にある「協働による環境教育に取り組む園の割合」とはどのような内容ですか。</p> <p>【事務局】 地域の方と池でザリガニ釣りを行った、地域の方の畑でトマト収穫体験や芋ほり体験をしたなどがあります。団体との協働では「うさぎ山の公園を守る会」と協働してザリガニ釣り体験をしたなどがあります。</p> <p>【委員】 お茶を栽培する農家が減少しています。放置され荒れた農地も多いのですが何か対策をしていますか。</p> <p>【事務局】 農林水産課や農業委員会が所管しており、耕作放棄地は農業委員会で調査を行っています。また耕作放棄地を改良再生することに対して、国や県、市でも補助制度を導入しています。</p> <p>【委員】 耕作放棄地の環境指標達成状況を見ると目標値より減っていますが、どういう数値ですか？</p> <p>【事務局】 数値は市内の耕作放棄地の総面積です。</p> <p>【委員】 農地が太陽光発電施設の設置場所に代わっています。森林を切り開いて設置する例も増えています。市はどのように考えているのですか？</p> <p>【事務局】 再生可能エネルギーの推進と自然環境保全の両方を業務としている環境課では、現在太陽光発電施設の適正導入に関するガイドラインの策定について検討しています。</p> <p>【委員】 最近、住宅地に太陽光発電設備が設置され迷惑しているなどの声を聞くことがあります。周辺では音や反射を迷惑に感じる人も少なくないと思います。住宅地の中に設置される太陽光発電について市は把握していますか。</p>
--	---

【事務局】 土地利用指導要綱に基づき 1,000 m²以上の開発に関しては把握していますが、小さいものだと把握する手段がありません。今後、検討が必要とは考えています。

【委員】 基本方針5の環境指標に、温室効果ガス排出量削減の目標値がありますが、これは公共施設だけのことですか？市民や事業者、も含めた磐田市全体の数値を目標にしたら良いと思います。市民団体が10年間の活動で49万t分の古紙を再生しています。市民の取り組みもぜひ、指標に加えてください。

【委員】 地域の開発が進んでいます。住宅地がわずかな間に増え里山が消えています。森林が無いことで気温が上昇したり、災害の危険性が増したり、地域住民には別の問題が発生しています。持ち主の一存で木を伐採されてしまうのは困ります。外国では厳しく規制している例もあると聞いています。

【議長】 啓蒙的な意味合いでの条例などを市が策定できればよいのですが、個人の所有物に対する規制は困難で、価値観の相違など問題が多く難しいのではないかと考えます。

【委員】 せめて里山の開発に対して面積に関係なく緑地を残す条例を作ってほしいです。

【委員】 大木となると維持管理も費用が掛かり大変という面もあります。

【議長】 街中にある大木は、個人の所有物であっても地域のシンボルとして親しまれているものもあります。個人で維持管理するにはコストがかかるので、市がアンケートを取り、多くの人が「市の木」と認めているものについては補助を出すなどの方法をとったらどうですか。木には「みんなのまちの木」といった親しみのある名前を付けて、地域で守っていく。そういう考えが浸透していくと良いと考えます。

【委員】 周囲の人から言われて木を切るといった事が多いようです。持ち主だけでなく、みんなに木は温暖化防止に貢献している大切なものだという啓発を行ってもらう事が必要であります。

【議長】 基本方針5の温室効果ガスの削減目標ですが、市が実施していることを市民や皆さんに知って頂き協力して欲しいという啓蒙の意味合いがあると感じています。是非進めて頂きたいです。また基本計画8ページ施策の方向性の中で、「(地球温暖化、資源の枯渇、生物多様性の損失など) これらの問題が深刻化すれば私たちの生活は立ち行かなくなります。私たちの環境に配慮した行動の一つひとつの小さな積み重ねが良好な環境を将来の世代に引き継ぐための鍵となります。」という文章はとても良いと感じています。これを前面に押し出しながらくさんの市民に知らせてください。

【委員】 環境指標の学校給食の残菜量については一校当たり一回に出る量なのですか？それとも全部合わせてですか？

【事務局】 一校当たり一日平均量です。

【委員】 残菜を減らすということは子どもにちゃんと食べさせるということですか。

【事務局】 食べる事を強要するものではありません。残す量はメニューが要因であることも多いため工夫をお願いしています。また地域の食材を使用し興味を持ってもらうなど食育の面でも給食は大切です。食の大切さを意識していただくための指標と考えています。

【委員】 毎日残ったものはどうしていますか。

【事務局】 残ったものは廃棄しますが給食センターによっては堆肥化して再利用しているところもあります。

【委員】 廃棄せず堆肥化できるよう取り組んでほしいです。この指標の呼びかけはどこにしているのですか？

【事務局】 学校給食課を通じ、給食を担当している施設すべてに呼びかけてもらっています。

【委員】 基本方針6の環境教育を実施している学校についてですが、小学校だけではなく中学や高校などもっと幅広い教育機関で実施を呼びかけると良いと思います。大学生や高校生にも敷地の山を

歩いてもらいたいです。自然と向き合う場を作ってもらえると良いと思います。

【委員】 野生動物は食べ物が無くて山から降りています。これは野生動物が本来恐れるはずの人間に近づいて危険を冒して食べ物を探さなくてはならない状況になっているからです。要因は人間であるということも考えなくてはいけないと思います。

【委員】 イノシシをしっかり獲って食べるという仕組みを作れたらよいと思います。

【委員】 それには問題が多いです。現状ではイノシシを獲っても保健所の許可がないから売れません。春野にある処理場で買い取ってくれますが、止め差しから一時間以内に持ち込むという条件があります。人間が杉やヒノキをたくさん植えたために広葉樹林が少なくなり、イノシシが食べ物を求めて山を降りてきています。また、かつては防波堤になっていた里山が今は住宅地になっています。敷地地域の作物や苗は電気柵が無いと三日もしないうちに食べ尽くされてしまうほど深刻な状況です。

【議長】 この事に対して市は対策をとっているのですか。

【事務局】 農林水産課の管轄の為詳細は分かりません。

【委員】 わなの貸出しや転作の補助金など農林水産課も応援してくれています。猟師は高齢化して減っているし草刈りもできません。私たち人間が動物を里へ誘導してしまっています。栄養状態が良いためイノシシの繁殖能力が高くなっています。敷地地域では人間よりイノシシの方が多いのではないかと思うほどです。

【委員】 環境教育の対象を子どもだけでなく親世代や家庭などにも広げて欲しいです。

【委員】 自然観察会への参加人数の目標値が700人では少ないと考えます。

【事務局】 地球温暖化について学ぶアースキッズ事業が市内12校で実施されています。これは、子どもが家庭のエネルギー消費量を量ることで、家族と一緒に地球温暖化防止について考える内容となっ

ています。

【議長】 指標には表れていませんが、様々な取り組みがあるという事です
ね。

③基本方針1「暮らしやすさが実感できる環境をつくります」について
事務局から基本方針1の具体的な施策と環境指標について説明した。

《質疑・応答及び意見》

【委員】 天竜川上流で汚染土の埋立地を造るという話を聞きましたが、
磐田市ではどう受け止めていますか。

【事務局】 設置計画がある事は承知しています。

【委員】 磐田市内の放射能汚染について測定し、市民に結果を公開し
て欲しいです。その数値を記録し積み重ね、災害などで原発の問題
が発生した時に備えて欲しいと考えます。

【事務局】 静岡県が測定し、状況はリアルタイムで県のホームページや
市役所本庁舎の市民ホール等で見られるようになっています。

(8) その他 (今後の日程について事務局より連絡)

(9) 閉会 (環境課長)